長岡市公告第114号

簡易評価型プロポーザル方式による業務の実施について(公告) 簡易評価型プロポーザル方式による業務を実施するので、次のとおり公告します。

令和7年4月22日

長岡市長 磯 田 達 伸

1 実施方法

今回実施する簡易評価型プロポーザル方式による業務は、介護認定審査会進捗確認システムサービスについて参加者に提案を求め、その内容を評価し、最も優れた提案をした者と随意契約の締結交渉をするものです。

- 2 サービス内容
 - (1) 名 称 介護認定審査会進捗確認システムサービス
 - (2) 内 容 本業務は、別に定める介護認定審査会進捗確認システムサービス仕 様書のとおりとする。
 - (3) 利用期間 令和7年7月1日(予定)から令和9年3月31日まで

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であること を要します。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなく なった日から2年を経過しない者
- (3) この公告の日において、本市から入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。
- (4) この公告の日以後に、民事再生法(平成11年法律225号)に基づき、再生 手続開始の申立てがされていない者であること。
- (5) この公告の日以後に、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更 生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第 2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) JIS Q 27001 (ISO27001, ISMS:情報セキュリティマネジメントシステム) の認証を取得していること。

- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (9) 仕様書で定める委託業務について充分な遂行能力を有し、適正執行できる体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。
- 4 参加表明書兼誓約書の提出について

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり書類を提出してください。

- (1) 提出書類 簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書(様式1)
- (2) 提出期限 令和7年4月30日(水)午後4時まで(必着)
- (3) 提出方法 電子メール: kaigo@city. nagaoka. lg. jp※電子メール送信後、提出先に電話で受信を確認すること。
- (4) 提出先 長岡市福祉保健部介護保険課 〒940-8501 長岡市大手通1丁目4番地10 電話:0258-39-2245
- (5) その他 参加資格要件を確認するため、次の書類を提出してください。
 - ・誓約書(様式2)(必要な場合のみ、郵送又は持参にて提出)
 - •会社概要(様式3)
 - ・情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証登録証 の写し。
- 5 質問書の受付及び回答について

4により参加表明書兼誓約書を提出した者は、次のとおり質問することができます。

- (1) 提出書類 簡易評価型プロポーザルに関する質問書(様式4)
- (2) 提出期限 令和7年5月9日(金)午後4時まで(必着)
- (3) 提出方法 電子メール: kaigo@city. nagaoka. lg. jp※電子メール送信後、提出先に電話で受信を確認すること。
- (4) 提出先 4に同じ
- (5) その他 提出された質問に対しては、令和7年5月16日(金)までに、参加表明書兼誓約書を提出した者全員に質問者名を伏した形式で電子メールにより回答します。
- 6 提案書の提出について

4により参加表明書兼誓約書を提出した者は、次のとおり企画提案書を提出してください。

- (1) 提出期限 令和7年5月20日(火)午後4時まで(必着)
- (2) 提出方法 電子メール: kaigo@city.nagaoka.lg.jp※電子メール送信後、提出先に電話で受信を確認すること。
- (3) 提出先 4に同じ
- (4) その他 詳細は簡易評価型プロポーザル実施要領のとおりです。

7 選考方法

本市職員等で組織する選考委員会において、別に定める簡易評価型プロポーザル提案 書評価要領に基づき、このプロポーザル参加者の中から、提案書やプレゼンテーション 及びヒアリングの内容により、総合的に選考し、最優秀者を決定します。

8 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員へ通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して5日以内(日曜日及び土曜日を除く。)にその理由の説明を書面で求めることができます。

9 留意事項

- (1) 詳細は簡易評価型プロポーザル実施要領によります。
- (2) 要領等は長岡市のホームページからダウンロードすることができます。